

医療ルネサンス

No5803

性同一性障害

6/6

Q&A



中塚幹也さん

1986年岡山大医学部卒業。2007年より同大学院保健学研究科教授。産婦人科医。専門は生殖医学。

性同一性障害の治療や当事者を巡る課題について、近づけます

――担当するのはどの診

GID*(性同一性障害)

学会理事長の中塚幹也さん

に聞きました。
――性同一性障害はどのよう

度、それがどのくらいの間続いているかなどから、精

めた性同一性障害特例法が施行され、間もなく10年です。一度改正されました。

今も、未成年の子がいる場合は性別変更が認められな

すか。

「戸籍上の性別変更を認

めた性同一性障害特例法が

施行され、間もなく10年で

す。一度改正されました。

今も、未成年の子がいる場合は性別変更が認められな

ります。む当事者が

いらっしゃいます。自

いなど、欧米の法律と比べても厳しい内容です」

「子どもへの対応も求められています。特に思春期には二次性徴が起り、恋

愛や制服の問題も大きく、性のあり方を理解して認め

ることが大切です」

「心の性が体の性と異なる状態で、自分の

体が自分の物でないような違和感に苦しみます。数千人に1人の頻度ともされていません」

――どんな治療が必要ですか。

「心の性を無理に変えようとしていると、うつや自殺につながるおそれがあります。性ホルモンを投与したりして、体を心の性に

――国内で治療できる病院は限られています。ホルモン治療や性別適合手術に保険が適用されない点が、大

きく影響しています。高額な費用が払えず治療を断念したり、待ち時間が短い海外での手術を選んだりする患者も相当数おり、保険の適用が急がれます」

――ほかに課題はありますか。

「性同一性障害に関する知識と理解も必要です。神科医が診断します。体の性は産婦人科医や泌尿器科医が判定します。治療を希望するなら、形成外科医を含む医療チームと学識経験者から作る適応判定会議での検討が行われます」

――どこでも治療ができるのですか。

(中島久美子)

*GID=Gender Identity Disorder

GID(性同一性障害)学会理事長

「昨年作成した冊子『学校の中の性別違和感を持つこども』では、トイレや制服などの性別を意識する授業での対応や、学校に適用が急がれます」

置くなど相談しやすくする配慮を盛り込みました」

周囲の知識と理解も必要

「心の性を抱きやすくなりますが、自殺願望を出せず隠しています。でも、多くは違和感を

――具体的にどんな支援

が必要でしょうか。